

# いちご一会とちぎ国体大田原市輸送交通基本計画

## 1 目的

第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」に参加する選手・監督、役員、報道員、視察員その他関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送・交通について、「大田原市開催推進総合計画」及び栃木県の「輸送・交通基本計画」に基づき、輸送手段の確保に努めるとともに、本市の交通事情を十分に勘案し、交通事業者その他関係機関及び団体との連携・協力により、安全かつ効率的な輸送体制及び混雑の緩和と環境に配慮した安全安心な交通体制の確立を図る。

## 2 内容

### (1) 輸送対策

- ア 輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関の利用を促進し、料金は自己負担とする。
- イ 競技会場・練習会場・宿泊施設間の輸送において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。また、状況に応じて指定集合地を設定する。
- ウ 交通事業者その他関係機関及び団体と十分協議のうえ、大会参加者及び一般観覧者の安全かつ効率的な輸送手段の確保に努める。

### (2) 交通安全対策

- ア 大会参加者車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と十分協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。
- イ 大会参加者及び一般観覧者の車両の安全確保を図り、目的地まで迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲示するとともに、必要に応じて交通誘導員を配置する。

### (3) 駐車場対策

- ア 競技会場及び練習会場並びにその周辺に必要な駐車場の確保に努め、必要に応じて誘導員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは臨時シャトルバスの運行など必要な措置を講じる。
- イ 大会参加者車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、駐車場への誘導を円滑に行うため、一般車両（一般観覧者車両含む。）と容易に区別できるよう事前の許可証交付等により必要な措置を講じる。

### (4) 環境への配慮

環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関及び臨時シャトルバスの積極的な利用と乗り合わせによる来場を促すとともに、違法駐車防止等交通環境維持のための啓発に努める。